

編譯『中國歷史文獻學史述要』——遼・金時代の歴史文獻略述——

曾貽芬・崔文印 原著  
山口謠司・石川薰・洲脇武志 編譯

遼と金は、それぞれ契丹族と女眞族が中原に入つて建てた政權である。彼らは、中原の文化に触れ、社會の發展の過程を速めている。まさしく、マルクスが、「歴史の永遠の法則によつて、野蛮な征服者は、従えたもののすぐれた文明に自分が征服されてしまうからである。」<sup>[1]</sup>と述べる通りである。彼らは、中原の文化を學習、吸収すると同時に、ある程度中原文化の發展を推進しただけでなく、自民族の文化をその中に融合させ、中華民族文化の一部となつてゐる。

—

遼代（九一六—一二二五年）、太祖は、建國初年に孔子廟を建てた。太宗は、大同元（九四七）年、汴京に入り、後晉の武帝と側室・大臣・方技數千人を捕虜にし、また圖籍・曆象・石經・銅人・明堂の水時計・太常の樂譜などを戰利品として都へ護送した。聖宗は、唐の吳兢撰『貞觀政要』の閲讀を特に好み、吟詩や賦詩にも長じ、「樂天の詩集は是れ吾が師なり」（樂天詩集是吾師）と述べてゐる。興宗と道宗は儒家の學術を好んだ。重熙二十三（一〇五四）年、興

宗は新しく新設した祕書監に自ら訪れた。清寧十(一〇六四)年、道宗は、「乾文閣の闕く所の經籍を求め、儒臣に命じて校讎せしめよ」(求乾文閣所闕經籍、命儒臣校讎)という勅令を下した。また、遼代でも北宋からの圖書の輸入に注目している。宋では『九經』の書疏に非ざれば、悉く之を禁ず(非『九經』書疏、悉禁之)という勅令が下されたが、それでも大量の圖書が遼の地に流入した。蘇轍は遼に駐在した後、「本朝民間の開板印行せし文字、臣等窃かに料るに北界に有らざる所無し」と述べた。しかし、北宋から輸入した圖書だけでは明らかに不足していたため、遼でも印刷出版が行なわれた。經史子集の四部の書物を印刷したほか、主な大事業は、佛經の『大藏』、いわゆる『契丹藏』の刊行である。『遼藏』とも稱される『大藏』は、宋の『開宝蜀藏』に基づいて翻刻され、全て漢文である。二部刊刻され、一部は大字でくつきり書かれた卷物形式で、もう一部は細字で精巧に書かれた千冊にも満たない小本である。この『大藏』五百九十七帙五千四十八卷は、聖宗の統和年間に彫り始め、興宗の重熙年間に完成した。三、四十年も費やされており、ここから、その刊刻の規模がわかる。遼代は契丹族が立てた政權であるため、漢文の典籍を契丹文字に翻譯する必要があった。これは、遼代に創始されたが、特有のものではない。金代、元代にも、一部の漢文典籍を女眞文字や蒙古文字に翻譯している。これは、三代の文獻學の特徴であり、遼代の影響も明らかである。契丹には、もともと文字はなく、太祖が神冊五(九二〇)年に數千の文字を創り、契丹大字と稱した。その後、太祖の弟である耶律迭剌も契丹小字を創った。清代の王仁俊撰『遼史藝文志補証』の譯語類の著録によれば、蕭韓の家僕が命じられて『五代史』を翻譯し、また『通歴』と『貞觀政要』を翻譯している。その目的は、皇帝に古今の成功と失敗を知らせることにあった。義宗(耶律突欲、耶律倍とも)は『陰符經』を翻譯し、聖宗は『白居易諷諫集』を翻譯した。また、『遼史』卷八十九耶律庶成傳の記載によれば、「上庶成に命じて方脈書を譯せしめ之を行はしむ」(上命庶成譯方脈書行之)という。残念ながら、こうした譯本は全て散逸し、その優劣を論じることにはできない。遼にも宋同様に禁書があり、しかも厳しく行

なっており、書物を他國に傳來した者は法により死刑に処せられた。考証によれば、宋朝に傳來した書物はわずか二種類である。一つは、壽昌元（一〇九五）年刊刻『金剛經』、もう一つは、統和年間刊刻『龍龕手鏡』である。捕虜から入手した『龍龕手鏡』は字書であり、内容から言っても體裁から言っても、注目すべき部分があり、工具書史と文獻學史上に一定の地位を保っている。

『龍龕手鏡』四卷は、遼代の幽州の僧である行均（字は廣濟、俗姓は于）が、佛經を研究・閱讀するために編纂した字書である。『龍龕手鏡』は宋に傳來して翻刻されたとき、宋の太祖の祖父である趙敬の避諱によって、『龍龕手鑑』と改題された。本書は、本文二萬六千四百三十餘字、注釋文十六萬三千七百七十餘字を收録しており、兩者の總計は十八萬九千六百十餘字である。部首の配列は、唐の顏元孫の體例にしたがい、平上去入の四聲順である。平聲は九十七部、上聲は六十部、去聲は二十六部、入聲は五十九部で、合わせて二百四十二部あり、「金」字から始まり、「雜」字で終わっている。各部に收録される字も四聲順である。字中における部首の位置が一樣ではない場合、例えば、金部の「鎔」・「鑿」、刀部の「削」・「劈」などは、一般的に部首の位置を考慮せず、一律に四聲順に配列されている。しかし、心部は異なり、左側にある「忄」と、下側にある心は、それぞれ四聲にしたがって配列されており、實質的に心の部分は二部になっている。これは恐らく二者の字數が大して違わないためであろう。『龍龕手鏡』の重要な特徴は、大量の俗字と異體字を集録し、六朝から唐・五代までの俗字の盛行と唐の寫本經卷中に俗字が多いという客觀的狀況を反映している點である。『龍龕手鏡』は、俗字や異體字を多數收録しているため、まず字形の正誤を識別し、次に正字と俗字・異體字を列記し、注の中にその字の字形數を明記している。例えば、「烟（俗）煙（正……）」（補注）（卷二火部）とある。「二」は、この字が正俗二種類の書き方があることを示している。この他には注音と注義とがあるが、文章はかなり簡潔である。例えば、卷一金部平聲に、「鑄（俗）。鑄（正。女耕反。鑄金聲也。二）」とある。しかし、内容は充實していると言える。今

音と俗音を明記している場合もある。例えば、「如龜（誤）。鉞（正）。鉞、鉞（二、今失支反、短矛也。又俗視遮反。四）」（卷一 金部 平聲）とある。字の音と義を確証するために、他の典籍を引用している場合もある。特に佛教典籍の引用を重視している。例えば、卷一 衣部 平聲に、「衣、（於希反。衣裳、『世本』胡曹作衣。『白虎通』云、衣者隱也、裳者障也。所以隱形自障蔽也）」とあり、金部 平聲には、「鏞（誤、『旧藏』作鈞鎖、千佛名、在『賢愚經』中）」とある。双聲があれば、形成された原因を探求する。例えば、卷四 玉部 平聲には「琵琶（上音毗、下音杷。『釋名』曰、推手曰琵琶。引手曰琵琶、取其鼓時以爲名也）」とあり、明確に解説している。『龍龕手鏡』は、俗字・異體字の収録を主としているが、古文もおろそかにしていない。例えば、卷二 阜部 去聲に、「陞、陞（二。古文、於蜀反、今作瘁、埋也）」とあり、卷二 廣部 平聲に、「覘（古文、音親）」とある。『龍龕手鏡』は、漢字の古今の状況を反映し、特に唐代前後の人々が使用した俗字の状況を集中的に集録している。これは、漢字の變遷を研究する上で、一定の價值があるとともに、敦煌出土の寫本卷子本の閲讀を助けており、敦煌學の發展に寄与していることは疑いない。しかし、『龍龕手鏡』について、後世には批判もあり、その多くは部類の不明確を指摘している。なかには、この書は「俗謬怪妄」で、「直だ是れ費書にして、用ふべからざる也<sup>3</sup>」と考える者さえいた。實際には、彼らは『龍龕手鏡』編纂の目的と作用を完全には理解していない。この書が俗字と異體字を主とした理由は、こうした文字の偏旁・繁簡・字形が確定しなければ、使用や閲讀に影響するからである。何如にこうした文字の部類を処理するかという問題は、確かにかなり厄介なものである。もし、俗字や異體字が正字の後に附されたら、偏旁と部首が正字と異なる可能性があり、分類が徹底されていないという嫌いは免れない。もし、正字と俗字・異體字をそれぞれ偏旁によって分類したら、その注釋文や解釋は重複する可能性がある。『龍龕手鏡』の配列を調べると、作者はこうした問題も考慮に入れていた。例えば、「瓢」という字は、卷一 瓜部 第六十六にあり、また瓜部 第三十にもあり、瓜部 瓜字の下に「古花反、又瓜部与爪部相濫、爪音側絞反」と説明して

いる。このような場合、重複は免れないが、正字と俗字・異體字の分類を明確にし、二者の區別を強調することができ  
る。もちろん、『龍龕手鏡』には確かに分類が不明確という問題点もある。例えば、「𠂔」は、卷一 山部 第五に入れら  
れている。この字は、「時」の異體字であり、形聲文字の構成原則によれば、「日」が意味を示す偏である。時間と太陽  
は関連しているから、本来は日部に入れるべきである。とりあえず字の中に山があるから山部に入れているが、そうで  
あるならば字義と字の構成に基づき、日部にも入れる必要があるが、日部は「𠂔」を収録していない。この例だけはミ  
スかもしれないが、実際には決してそうではない。そのため、『龍龕手鏡』には、確かに部類が不明確という缺點がある。  
『龍龕手鏡』には、このような缺點はあるが、特殊な用途を持った辭書として學術と文化が相對的にさほど發達しなかつ  
た遼代に出現したことも、非常に貴重である。

## 二

金（一一一五〜一二三四年）は、女眞族が建てた政權である。國勢は日増しに強まり、相次いで遼・西夏を征服した。  
天會四年（宋の靖康元年、一一二六年）に汴京を攻め落とすと、二帝（徽宗・欽宗）・女官・親王を捕虜にし、公私の  
財物をすっかり略奪した。それと同時に、たびたび國子監や祕閣・三館・祕書省の書籍を要求した。書店の書物でさえ  
収集の対象であった。また、何度も國子監の版木と佛教・道教の版木を要求した。後にこれらは金で用いられ、金代の  
文獻學の發展に積極的な役割を果たした。もちろん、金代の文獻學が發展した理由はそれだけではなく、金の統治者に  
よる重視と指導が不可缺であった。『大金國志』卷五の記載によれば、天會六（一一二八）年十二月、完顏宗翰は金兵  
を率いて襄慶府を攻め落とし、「孔子の墓を伐たんと欲する者有れば、之を誅す」（有欲伐孔子墓者、誅之）と言ひ、そ

のために闕里は損害を免れた。熙宗は「親ら孔子廟を祭り、北面して再拜」と、侍臣に「孔子位無しと雖も其の道は尊ぶべく、萬世を景仰せしむ。大凡善爲りて、勉めざるべからず」と述べている。それ以後、「頗る『尙書』・『論語』及び『五代』・『遼史』諸書を読み、或いは夜を以て継ぐ」という。章宗は、明昌五（一一九四）年、宋の『崇文總目』に缺けている書籍を買い求めるよう詔を下し、泰和元（一二〇一）年には、關係部署に高値で遺書を買求めるよう勅令を出した。また、朝廷に差し出したくない場合は、官庁が書き寫し、原書を本人に返して、半額を支拂うと規定した。二度の求書により、朝廷の藏書は激増した。太宗の天會元（一一二三）年、漢人が歸服することを切望して、すでに詩賦と經義二科を設置して人材を登用しようとし、熙宗は、天眷元（一一三八）年、「南北選するに各おの經義・詩賦の兩科を以て士を取れ」という詔を下している。天徳三（一一五一）年に國子監が設置され、大定六（一一六六）年に初めて太學が置かれた。この二箇所の生徒が學ぶ經史の書は、全て國子監が統一して印刷刊行しており、書目を規定しただけでなく、誰の注疏を用いるかについても制定している。例えば、『易』は王弼・韓康伯の注、『論語』は何晏の集解と邢昺の疏、『史記』は裴駟の注、『揚子』は李軌・宋咸・柳宗元・吳秘の注を用いている。こうした書物は、科擧登用の試験の内容であったため、自然とこうした書物と注疏は、重點的に人々に研究・閲讀された。そこで、もともとあつた經史の注疏を刊行するとともに、新しい注釋本が出現した。『金史』の記載によれば、趙秉文に、『刪集孟子解』十卷と『刪集論語解』十卷があるが、いずれも散逸したため、詳しい内容はわからない。ただし、書名を見ると、『論語』と『孟子』の選注本であることがわかる。このような選注本は普及しやすく、中原の傳統文化を受け入れようという女眞人の要求に應じていた。この他に、雷思の『易注』、趙秉文の『揚子發微』・『列子補注』・『南華略釋』、蔡珪の『補正水經』、紀天錫の『難經集注』などがある。金代は佛教・道教が信仰され、佛・道經典の注釋も次第に多くなった。なかでも、李純甫の業績が最も突出しており、彼は『楞嚴』・『金剛經』・『老子』・『莊子』を解す。又た『中庸集解』・『鳴

道集解」有り<sup>⑤</sup>という。彼による佛・道・儒三家の經典の注釋自體、容易なことではない。さらに注目すべき點は、彼は三家の經典を個別に注釋したのではなく、「中國心學、西方文教」という明確な目的を持つていたことである。そのため、たとえ「名教の貶む所と爲る」（爲名教所貶）という情況であつても、儒・釋・道三家が鼎立する現實に對面し、三家の思想をまとめて考察を加え、三家の關係を探索している。これは中國社會における儒・釋・道三家の地位と影響を知る上で有益である。金石學は専門の學問として北宋で始まると迅速に發展し、歐陽修・趙明誠といった造詣の深い金石家が現れた。彼らが撰著した『金石文跋尾』と『金石錄』は、當時の金石學研究の成果を十分反映している。（補註二）金代の金石學の分野には、重視すべき人物が二人いる。一人は、金初の馬定國である。彼は「石鼓（石鼓文）」を研究し、「石鼓」の年代について、新しい見解を示している。「石鼓唐自り以來定論無きも、定國字畫を以て之を考ふるに、是れ宇文周の時に造る所と云ひ、辯を作ること萬餘言、傳記を出入し、引據すること甚だ明けし<sup>⑦</sup>」とあり、馬定國は、唐代に發見された石鼓文は北周（五五七〜五五八一年）に彫られたものと考えている。しかし、先人には、周の成王の時（紀元前一〇六三〜一〇二六年）、周の宣王（紀元前八二七〜七八一年）が大狩した時、秦代（紀元前二二一〜二〇九年）など諸説あり、それぞれ根拠がある。そのため、石鼓文がいつたいつ作られたのか、長いこと定論がなく、馬定國が掲げた宇文周（北周）説も、後世の石鼓文専門家が無視できない一家の言である。金代でそれに匹敵するものは、蔡珪の「兩燕王墓辯」である。内容は、全て兩燕王墓に關するものであり、「俗に六國の時の燕王及び太子丹の葬と傳ふも、壙を啓くに及び、其の東墓の樞題其和に「燕靈王旧」と曰ふ。「旧」、古の「樞」字にして、通用す。乃ち西漢の高祖の子劉建の葬也。其の西墓は、蓋し燕の康王劉嘉の葬也<sup>⑧</sup>」とある。蔡珪は、この二墓の葬制・名物・款刻に基づき、この兩燕王は漢墓であり、戰國時代の墓ではないことを詳しく論証している。燕の太子丹は、紀元前二二六年、燕王喜に殺され、秦に献上された。燕王喜は、紀元前二二二年、秦の捕虜になつた。太子丹が荊軻に秦王暗殺を命じ、秦の怒りに

触れたことにより捕らえられた以上、燕王喜が命を助けられたはずはない。恐らく彼も紀元前二二〇年ごろに死亡しているであろう。また、漢の燕王である劉建は、漢の高祖の子で、呂后年間（紀元前一八七〜一八〇年）に死亡し、燕の康王である劉嘉は、高祖の父方の従兄弟である劉沢の息子で、文帝年間（紀元前一七九〜一五七年）に死亡している。戦國の兩燕墓と漢代の兩燕王墓の時間的隔たりは、百年にも及ばないが、その間、秦の統一から滅亡や楚漢戦争などの變亂が起きた。しかし、漢初は秦の制度にしたがっていたため、戦國の葬制、名物と漢初のものには、大きな違いはない。しかし、蔡珪は、まさしくそうしたわずかな差異を見つけて、それに基づき、兩燕王が漢墓であることを論証しており、古代の葬制と名物に對する造詣の深さを示している。また、彼が款刻を利用していることから、彼が金石學の分野でも造詣が深かったことがわかる。この點については、彼が撰した『續金石遺文跋尾』十巻からも証明することができる。この書物は上述した多くの書物と同様に散逸しているが、その書名を見ると、歐陽修『金石文跋尾』を容易に連想できる。歐陽修の書は目にした金石を識別・論証しており、學術的價値が高い。蔡珪の書は『續金石遺文跋尾』と稱される以上、歐陽修の書物と繼承關係がある。第一に、歐陽脩の著書が見ていない金石文字を補足している。第二に、やはり、跋尾の形式を用いている。ここから、『續金石遺文跋尾』のおおよその狀況を推測できる。哀宗は、正大二（一二二五）年、「趙秉文・楊雲翼に詔して『龜鑑萬年錄』を作らしめ<sup>9</sup>」め、この書は正大三年ごろに完成し、献上された。ここから、『龜鑑萬年錄』は、参考になる歴史上の言行を一定の原則に従って編纂された類書であることが容易に推測できる。「資治」の作用を持ったこの類書は、勅撰であるため、當然人材や物資が充實しており、しかも當時の著名な學者である楊雲翼と趙秉文が筆頭に立って編纂している。長さも内容も、一定の水準に達しており、宋の『冊府元龜』・『太平御覽』を受けて『經世大典』へ展開していくという功績を立てている。残念ながら、この書は散逸している。現存の限られた資料を調べると、金代は、文獻の注釋・金石の考辨・類書の編纂などにおいて、かなりの成果を上げてい



る。不幸なことに、大部分の成果は散逸し、金代の文獻學がどの水準まで發展したのか研究するのは難しく、簡単に推測することしかできない。

金代の出版業は、宋朝の隆盛とは比べものにならないが、遼代に比べれば發達した。これは、文獻の保存と流傳において、積極的な役割を果たしている。まず、國子監は、宋朝の旧板を用いて再度刊行し、各學校に頒布した。例えば、『詩』・『書』などの六經、『論語』・『孝經』・『十七史』・『老子』・『荀子』・『揚子』などがある。また、本朝人の作品も刊行している。例えば、東萊刻の詩文樂府『山林長語』などがある。國子監のほかに、地方政府でも出版が行われ、書坊の分布は廣まり、印刷内容と數量は、遼代をはるかに上回った。そのため、金刻の典籍は今日まで流傳しているものが多い。金代の統治者は、佛教を信仰し、さらに道教を崇拜した。そのため、佛藏と道藏が大規模に刊行された。例えば、『大藏經』(『趙城藏』とも稱される)は、宋の『開寶藏』を底本として再刻したものである。『大藏經』は、千字文を基に配列されている。本來は七千餘卷だが、現存するものは約四千三百餘卷である。道教に關する典籍が數多く刊行され、比較的有名なものには、『七眞要訓』と『玄部寶藏』がある。さらに注目すべき點は、道藏の經版は京城だけではなく、保定・平陽・河中・眞定・太原などにもあったことである。『道藏經』は、五、六千卷にも達し、數十人數百人が數年間かけてようやく完成した。しかも、このような經版はいくつもあり、ここから、その事業が大きく、確實に道教史上まこれに見る盛事であつたことがわかる。また、金では重要な漢典籍を女眞文字に翻譯し、女眞人の常用に供した點にも注意したい。女眞には當初文字がなかったが、國勢の増強や交流の増加につれ、まず契丹文字を借用し、後に完顏希尹が女眞文字を創り、これを「大字」と稱した。熙宗も女眞文字を創り、これを「小字」と稱し、「大字」「小字」が通用した。金の統治者は、自民族の特徴を保持するため、特に大小女眞文字の學習を提唱した。そのため、女眞文字による漢籍の翻譯が一層重要になつた。世宗本紀や徒單鑑傳の記載によれば、女眞文字で翻譯された漢籍には、『易經』・『尙書』・

『論語』・『孟子』・『孝經』・『揚子』・『老子』・『劉子』・『文中子』・『春秋』・『新唐書』・『貞觀政要』・『白氏策林』・『史記』・『西漢書』の十五種がある。残念ながら、今日まで保存されているものはない。しかし、大定二十三（一一八三）年八月の「女眞字『孝經』千部を以て檢司に付點し、分ちて護衛親軍に賜ふ」という記載を見ると、翻譯された漢籍は、當時すでに大部分が頒布されていた。金代の文献・典籍の整理研究に關する專著は、流傳したものが少ないため、王若虚が『溥南遺老集』の中で、この分野について行なつた論述はきわめて貴重なものである。

王若虚は、字を從之といい、蒿城の人で、金末の著名な學者である。『史記』に造詣が深く、著作に『慵夫集』と『溥南遺老集』がある。現存の『溥南遺老集』は、「五經辨惑」・「論語辨惑」・「孟子辨惑」・「史記辨惑」・「諸史辨惑」・「新唐書辨」・「君事實辨」・「臣事實辨」・「議論辨惑」・「著述辨惑」・「雜辨」・「謬誤雜辨」・「文辨」・「詩話」・「雜文」四十五卷を收め、末尾に詩を若干附している。『溥南遺老集』の「辨惑」や「辨」は、典籍が對象であれ（「五經」・「論語」など）、事類が對象であれ（著述・君事實など）、多くはその文字や事實について考証を加え、自身の評論にも及んでいる。『五經』・『論語』・『史記』などは前人が残した典籍であり、ときが経つにつれ、こうした典籍を閲讀するときに歴代の注釋の助けを借りる必要が出てくる。したがって、注釋が正確かどうかは、古代典籍の正確な理解に直接關係する。多くの學者は注釋を重視しているが、王若虚は特に顯著で、『溥南遺老集』の中で注釋について述べる條目は、みなそうである。王若虚の注釋に對する見方は、以下の數點に表れている。まず、前人の注釋を修正した部分が多い。例えば、卷二「五經辨惑」下では、『左傳』襄公二十六年の記事について、「衛の獻公國に復るに、大夫の門に逆ふる者は、「之に領するのみ」と。領は蓋し微かに首を點ずるの貌にして、注以て頭を搔すと爲すは、誤れり」と述べている。現代の楊伯峻『春秋左傳注』の「領」に關する解釋は、杜預の注を捨てて王若虚の説を採っている。また、卷二十「諸史辨惑」では、袁盎（『史記』・『漢書』ともに傳がある）について、「社稷の臣を論じて云ふ、「主在れば与に在り、主亡べば

与に亡ぶ」と。言ふところは身を以て主に徇ひ、之と存亡を同じくするのみ。如淳曰く、「人主在る時、与に共に治めて時に在るの事なり」と、主の亡ぶを以て其の政令を行はずんばあらず、何ぞ其れ曲ならんや」と述べている。『史記集解』・『史記索隱』・顔師古は、如淳の解釋を踏襲しているが、王若虚はこの解釋の不條理な部分を指摘している。また、一部の旧注について、王若虚は決して独断で誤りを指摘していない。例えば、卷二五經辨惑二では、『左傳』定公五年三月に、「於越入吳」と。注於を以て發聲と爲す。窃かに謂へらく、經語に發聲の體無きも、此の字安からず、闕疑なること可ならん」と述べている。彼は反駁する理由を擧げてゐるものの、やはり「闕疑」で処理している。このよくな慎重さは、王若虚の謹嚴な治學態度を十分體現している。次に、王若虚は、注釋には客觀性と整合性が必要であると主張している。例えば、卷四論語辨惑一では、「殷は夏の禮に因る、損益する所知るべきなり。孔子三代相ひ因り、損益知るべしと言ふは、此れ禮を傳指して爾云ふ。馬融因る所を以て三綱五常と爲し、損益する所を文質三統と爲すは、殆ど是れ妄說にして、朱氏之を取るは、蓋し未だ當らざる也」と述べている。三綱五常は、最初に『白虎通』に見え、董仲舒と『白虎通』三正篇には論述がある。彼らは、夏・商・周三代の正朔を理由に、三統説を提出し、質文循環の歴史觀を用いて、封建統治は神が授けたものであること、封建制度は永遠に續くことを論証している。馬融は歴史を無視して、漢代人の思想と認識を孔子に押し付けており、明らかに誤りである。しかし、朱熹は馬融の説を踏襲し、學派の學術理論に固執する嫌いがあり、『詩集傳』の方法とは大きく異なっている。卷五論語辨惑二では、「子曰く、十室の邑、必ず忠信丘の如き者有らん、丘の學を好むに如かざる也。或いは焉を訓じて何と爲して、之を下句に屬す。厩焚けたり、子朝より退く、曰く、人を傷へるか。馬を問はず。或いは不を讀みて否と爲して、之を上句に屬す。意謂へらく聖人至謙なれば、必ず人の已に若く莫きを言ふを肯ぜず。聖人至仁なれば、必ず畜を賤みて恤む所無きに至らざる也。義理の是非姑く置きて論ずること勿し、且つ道世の文を爲す者、此の語法の如き有らんや。故に凡そ經を解するに、

其の論高きと雖も、而れども文勢語法に於いて順はざる者、亦た未だ遽従すべからず、況んや未だ高からざるをや」と述べている。孔子は聖人として尊敬され、彼の思想や行動は善美を盡くしており、人々の模範である。こうした認識に基づき、ひたすら曲解するのは、客觀的事實を顧みない態度である。王若虚は、長い間儒家思想の薰陶を受けた學者であり、孔子に反對することはありえない。しかし、彼は、客觀的事實を尊重しており、盲従盲信していない。これは、朱熹は馬融の誤った解釋を踏襲しているという指摘と一致している。また、王若虚は、一部の具體的な注釋について自己の見解を示すだけでなく、一學派、ないしは宋一代の諸家の注釋について總體的に評論している。彼は、司馬貞『史記索隱』は「其の發明する所、補無しと爲さざるも、然れども失する所も亦た多し」と考えている。しかし、司馬貞の「述贊」は、「殊に觀るに足らず、蓋し蛇を爲りて足を畫き、益せんと欲して反つて弊なる者なり」とする。王若虚の言は全くその通りであり、例えば、『史記』魏公子列傳で、司馬遷は信陵君について、「天下の諸公子にも亦た士を喜ぶ者有り。然れども信陵君の岩穴の隱者に接し、下交を耻とせざるは、以有る也。名諸侯に冠するは、虚ならざるのみ。高祖之を過ぎる毎に民をして祠を奉ぜしめ絶たざらしむ也」と評論している。しかし、「述贊」には、「信陵の下士、鄰國相傾す。公子の故を以て、敢て兵を加へず。頗る朱亥を知り、禮を侯嬴に盡くす。遂に晉鄙を却け、終に趙城を辭し、毛・薛重ぜらるること、萬古希聲なり」とある。司馬貞は、信陵君の事績を概括しただけが、司馬遷は、漢の高祖を用いて、信陵君の事績が大きな影響を与えたことを明らかにしている。兩者の優劣は自明の理である。しかし、最も注目すべき點は、宋の諸家の古籍解釋に對する論述である。蘇東坡の經書解釋について、「眼目盡く高く、往往にして人を過ぐることを遠く甚し」と述べ、その不足は「奇を出ずるに過ぐ」と指摘している。王安石の『書經』解釋については、十餘章が先儒より優れているほかは、「餘は皆な委曲穿鑿なり」、「而して天下の學者をして盡く旧説を廢し以て己に従はしむ」と述べている。張九成については、「聖人の道を談ずること、豪估の物を市するが如く、鋪張誇大にして、唯

だ其の售れざるを恐るるのみ也」と述べている。評判の良くない林少穎（林之奇）について、王若虚は非常に賞賛し、「宋人の書を解する者、惟だ林小穎のみ眼目最も高く、既に先儒の室に若かず、又た近代の鑿を爲さず、當に古今第一と爲すべし」と述べている。王若虚の以上四家に對する論評を見ると、注釋に對する彼の主張は前人の古い型にこだわらないこと、原文からかけ離れて随意にこじつけていないことがわかる。そこを貫いているものは、やはり客觀的事實を尊重するという趣旨である。この書の中で、王若虚は、數家の經書解釋や書物注釋の優劣や長短を品評しているだけである。しかし、彼は各書に對する具體的な注釋を通して宋一代の注釋を推測している。それは宋代の注釋の特徴を形成する原因をさらに研究するように人々を啓發しており、注釋の踏襲と發展を研究する上で、價值があることは疑いない。その他にも王若虚は史實の考辨においても特色がある。彼は、文字の多寡や相違によって生じた史實の食い違いや誤りに注目している。例えば、卷十「史記辨惑」二では、『左氏』に曰く、『吳王子胥に死を賜ひ、子胥將に死せんとするに、曰く、吾が墓に櫛を樹よ、櫛は材とすべき也。吳其れ亡びんか』と。此の言時の久しからざるのみ。『史記』則ち云く、『吾が墓上に樹うるに梓を以てし、器を爲るべからしめよ』と。吾何の意なるかを知らざる也」（二十三）と述べている。『左傳』に言う「墓櫛」は、墓の前栽に常用される櫛樹であり、成長したときに吳が亡ぶ日であり、吳の亡ぶ時がそう遠くはないという意味である。しかし、『史記』では櫛を梓で代用しており、意圖は不明である。また、卷二十二「新唐書辨」では、「姚崇僧の偽濫なる者を汰するに、『旧史』は但だ『還俗』と云ふのみ。而るに子京『髮して農す』と云ふ、此れ何等の語にして、且つ萬二千人、豈に異業に歸する者無く、而して悉く農を爲さんや。此れ一笑すべき也」と述べている。宋祁は「還俗」という言葉が簡略だと考え、敷衍して蓄髮して農業に従事するとしたのだが、これは意味としては十分であるが、事實とは一致しない。果たして一萬二千人が農業に従事できるであろうか。彼は作文と作文の區別を無視し、「華靡なるも實無し」（華靡而無實）という結果をもたらしている。もちろん、考察する典籍の文

章に對する王若虛の注目はこれだけでではなく、しばしば語句の使用の適切さを推敲している。例えば、卷十五史記辨惑張奢傳では、「廉頗の長平に免ぜられて歸らしむるや、失勢の時にして、故に客は盡く去る。免歸は即ち失勢の時なれば、何ぞ必ず再び此の句を下さん」と述べている。このような條目は、ほかにも多く、また、文字の考辨における校勘の内容も、無視することはできない。例えば、卷二五經辨惑では、「樂記の末章に子貢師乙と聲歌の義を問答す、而るに之を終へて『子貢樂を問ふ』と曰ふ。此れ必ず重出なるも、或いは闕文有らん。而れども鄭氏曰く、『上下同じく之を美むる也』と。大いに是れ謬説にして、信ずるに足る無し」と述べている。これは、文意が通らない原因は、重出、あるいは闕文であると指摘し、さらに鄭玄が明らかにこの二つが全く無關係であることに気づきながら、こじつけて「上下同じく之を美むる也」と述べていることを批判している。どうやら、大注釋家でも誤りはあるため、盲従すると間違つた言論が流布することになる。また、卷三十三謬誤雜辨では、後漢の人が明帝の忌み名を避けて『史記』を改めたことについて、「……然るに張湯傳先に嚴助と稱して復た莊助と云ふ。東越傳又た莊助と云ふ。田蚡張蒼傳又た莊青翟と書す。相如傳首に莊忌夫子と書す。漢書申屠嘉田蚡傳に至りては皆な莊青翟に作り、而して公孫弘傳始めて嚴字に作る。雜亂にして齊からざることを、蓋し校定せし者之を失して精らかならざるのみ」と述べている。避諱により、「莊」を「嚴」に改めているが、改めている場合もあれば、改めていない場合もある。これでは混亂が生じ、古籍の閲讀に障害が増えてしまう。したがって、校勘を行うとき、文字の修正は慎重に行ない、無意識に生じる誤りを避ける必要がある。また、卷三十四文辨では、「劉禹錫問大鈞賦に云ふ、『楚臣天問不訓、今臣過幸、一獻三售』と。上二句兩字を脱す。何卜賦に云ふ、『時乎時乎、去不可邀、來不可逃、淹兮孰舍操』と。夫れ操は舍に對する所以なれば、上當に三字を脱すべし。又た云ふ、『董之毒豕芥、鷄首之賤毛』と。又た脱誤の処有るも、『禹錫集』・『文粹』の載する所は皆な然れば、安んぞ善本を得て之を考へん」と述べている。王若虛は自身の博學と文學の造詣により、劉禹錫の

この二つの賦に誤脱があることを発見している。しかし、目にはしている『劉禹錫集』と『唐文粹』もこのようであるため、彼は自身の推測を証明する善本を入手したいと望んでいる。ここから王若虚がきわめて謙虚であり、勝手に原文を修正しなかったことがわかる。このような謹嚴な治學態度は、以後の文獻研究や整理に大きな影響を与えている。つまり、『淳南遺老集』の内容は豊富であり、歴史・文學・歴史文獻學の各分野において注目し値する典籍であるというところである。

總體的に言えば、遼・金代の歴史文獻學には、明らかな大發展はなく、宋代の文獻學の延長と考えることができる。同時にそれ自體の特徴も持っており、特に漢文の重要な典籍を契丹文字・女眞文字に翻譯したことにより、こうした典籍は契丹人・女眞人の中にしつかり傳播し、契丹・女眞文化と漢文化の融合を促進した。それは中國の歴史文獻、歴史文獻學の一部分になり、中國の歴史文獻を充實させた。これが遼・金二代の歴史文獻學の突出した特徴である。

### 注

- (1) 「イギリスのインド支配の將來の結果」。なお、日本語譯は、大内兵衛・細川嘉六監譯『マルクスⅡエンゲルス全集 第9卷 1963年』（大月書店、一九六二年）に據った。
- (2) 本朝民間開板印行文字、臣等劄料北界無所不有（『樂城集』卷四十二「北使還論北邊事札子五道」）。
- (3) 直是費書、不可用也（李慈銘の言葉。中華書局影印『龍龕手鏡』出版説明より引用）。
- (4) 上親祭孔子廟、北面再拜。……「孔子雖無位、其道可尊、使萬世景仰。大凡爲善、不可不勉。」自是頗讀尙書、論語及五代、遼史諸書、或以夜繼焉（『金史』卷四 熙宗本紀）。
- (5) 南北選各以經義・詩賦兩科取士（『金史』卷五十一 選舉志一）。
- (6) 解『楞嚴』・『金剛經』・『老子』・『莊子』。又有『中庸集解』・『鳴道集解』（『金史』卷一百二十六 文藝傳下 李純甫）。
- (7) 石鼓自唐以來無定論、定國以字書考之、云是宇文周時所造、作辯萬餘言、出入傳記、引據甚明（『金史』卷一百二十五 文藝傳上）。

馬定國)。

(8) 俗傳六國時燕王及太子丹之葬，及啓墳，其東墓之柩題其和曰「燕靈王旧」。「旧」、「古」「柩」字，通用。乃西漢高祖子劉建葬也。其西墓，蓋燕康王劉嘉之葬也(『金史』卷一百二十五文藝傳上蔡珪)。

(9) 詔趙秉文·楊雲翼作『龜鑑萬年錄』(『金史』卷十七哀宗本紀上)。

(10) 以女眞字『孝經』千部付點檢司，分賜護衛親軍(『金史』卷八世宗本紀)。

(11) 衛獻公復國，大夫逆于門者，領之而已。領蓋微點首之貌，而注以爲搖頭，誤矣。

(12) 論社稷臣云，「主在與在，主亡與亡。」言以身徇主，與之同存亡耳。如淳曰，「人主在時，與共治在時之事」，不以主亡而不行其政令，何其曲邪。

(13) 『左傳』定公五年三月，於越入吳。注以於爲發聲。窃謂，經語無發聲之體，此字不安，闕疑可也。

(14) 殷因於夏禮，所損益可知也。孔子言三代相因，損益可知者，此傳指禮而云爾。馬融以所因爲三綱五常，所損益爲文質三統，殆是妄說，而朱氏取之，蓋未當也。

(15) 子曰，十室之邑，必有忠信如丘者焉，不如丘之好學也。或訓焉爲何，而屬之下句。廐焚，子退朝，曰，傷人乎。不問馬。或讀不爲否，而屬之上句。意謂聖人至謙，必不肯言人之莫己若。聖人至仁，必不至賤畜而無所恤也。義理之是非姑置勿論，且道世之爲文者，有如此語法乎。故凡解經，其論雖高，而於文勢語法不順者，亦未可遽從，況未高乎。

(16) 其所發明，不爲無補，然所失亦多。……殊不足觀，蓋爲蛇畫足，欲益而反弊者(『溱海遺老集』卷三十一)。

(17) 天下諸公子亦有喜士者矣。然信陵君之接岩穴隱者，不耻下交，有以也。名冠諸侯，不虛耳。高祖每過之而令民奉祠不絕也。

(18) 信陵下士，鄰國相傾。以公子故，不敢加兵。頗知朱亥，盡禮侯嬴。遂却晉鄙，終辭趙城，毛·薛見重，萬古希聲。

(19) 眼目盡高，往往過人遠甚。……過於出奇。(『溱海遺老集』卷三十一)

(20) 餘皆委曲穿鑿。……而使天下學者盡廢旧說以從己(同右)。

(21) 談聖人之道，如豪估市物，鋪張誇大，唯恐其不售也(同右)。

(22) 宋人解書者，惟林小穎眼目最高，既不若先儒之窳，又不爲近代之鑿，當爲古今第一(同右)。

(23) 『左氏』曰，「吳王賜子胥死，子胥將死，曰，樹吾墓槨，槨可材也，吳其亡乎」。此言時之不久耳。『史記』則云，「樹吾墓上以梓，令可爲器」。吾不知何意也。

(24) 姚崇次僧爲濫者，『旧史』但云「還俗」。而子京云「髮而農」，此何等語，且萬二千人，豈無歸異業者，而悉爲農乎。此可一笑也。



(25) 廉頗之免長平歸也、失勢之時、故客盡去。免歸卽失勢時也、何必再下此句。

(26) 樂記末章子貢與師乙問答聲歌之義、而終之曰「子貢問樂」。此必重出、或有闕文。而鄭氏曰、「上下同美之也」。大是謬說、無足信焉。

(27) ……然張湯傳先稱蔽助而復云莊助。東越傳又云莊助。田蚡張蒼傳又書莊青翟。相如傳首書莊忌夫子。至漢書申屠嘉田蚡傳皆作莊青翟、而公孫弘傳始作蔽字。雜亂不齊、蓋校定者失之不精耳。

(28) 劉禹錫問大鈞賦云、「楚臣天問不訓、今臣過幸、一獻三售」。上二句脫兩字。何卜賦云、「時乎時乎、去不可邀、來不可逃、淹兮孰舍操」。夫操所以對舍也、上當脫三字。又云、「葦之毒豕芥、鷄首之賤毛」。又有脫誤處、禹錫集·文粹所載皆然、安得善本而考之。

(補注一) 引用文中の一(一)内の字は割り注である。以下同じ。

(補注二) 宋代の金石學については、拙譯『中國歴史文獻學史述要』―宋代の金石學―(『大東文化大學漢學會誌』第五十八號、二〇一九年)を参照。